

令和8年3月23日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
大阪市高速電気軌道株式会社の中期目標の制定について	2
大阪シティバス株式会社の中期目標の制定について	6
大阪市住宅供給公社の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について	10
公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について	14
社会福祉法人大阪社会医療センターの令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について	21

開会

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第246回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、小林委員長にお願いいたします。

小林委員長、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 本日は、委員全員にご出席いただきしており、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）から（5）は公開で、（6）は法人情報ですので非公開で行います。

なお、本来であれば議題（1）の大阪市住宅供給公社の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）についてから始めるところですが、審議の都合上、本日は議題（4）の大阪市高速電気軌道株式会社の中期目標の制定についてから始めさせていただきます。

大阪市高速電気軌道株式会社の中期目標の制定について

【小林委員長】 それでは、最初の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市交通局において所管する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社が達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、所管所属から説明をお願いいたします。

【都市交通局】 ご説明いたします。都市交通局企画調整担当課長代理の岩切でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、10番の「諮問書（中期目標制定）【メトロ】」の2ページ目をご覧ください。

大阪市高速電気軌道株式会社、大阪メトロに関する外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】についてご説明いたします。

3、中期目標期間ですが、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。現在、大阪メトロでは、現行の中期経営計画が2025年度末で完了することから、次期の中期経営計画の策定に向けまして取り組んでいるところでございますが、その次期計画が5年間の予定であることから、そちらに合わせて、令和12年度までの5年間としております。

次の4の（1）外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容につきましては、現行の中期目標と同様に、市営地下鉄事業を民営化し、当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した地下鉄事業株式会社化（民営化）プランの内容を着実に実現することとしております。

続きまして、（2）の中期目標の期間終了時において実現しようとする状態につきましても、現行の中期目標と同様に、民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「ひとにやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態としております。

ここで少し民営化プランについて補足させていただきます。

民営化プランとは、民営化に当たって、市民、お客様のお声もお聞きしながら、市会での議論も踏まえ策定した市民、お客様へのお約束のようなものでございまして、民営化後

の新会社における事業計画や施策等を記載したものでございます。

資料に戻りまして、(3)の(2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標につきましては、2つの指標を設定する予定としております。

まず1つ目ですが、車両内防犯カメラの設置列車数としております。これは、もともと民営化プランで新会社の事業計画として盛り込んでいた内容ですが、定量的に進捗管理が可能な状態となったことから、今回指標として採用いたしました。目標値は、令和9年度までの2か年で全列車への設置を完了としております。

目標値の内訳につきましては、別資料11番の参考をご覧ください。

ここで、列車について補足させていただきます。

列車とは、運転のために編成された一連の車両でありまして、例えば御堂筋線では1列車は10車両で編成されております。1列車当たりの編成車両数は路線ごとに異なりまして、大阪メトロの総保有車両は1,400両弱となっております。

車内防犯カメラの路線別設置率の表をご覧ください。

御堂筋線、中央線につきましては、令和7年度末で既に全列車への設置が完了していますので、残り2か年ではほかの全ての路線の列車への設置を完了する計画となっております。

資料10番の2ページ目に戻っていただきまして、もう1つの指標、エレベーターの増設によってバリアフリー経路を複数化した駅数についてご説明いたします。

こちらは、現行の中期目標のバリアフリールート複数化（エレベーターの増設）の駅数と同じ内容ですが、新たな中期目標の制定にあたり、より分かりやすい表現に改めたものでございます。このバリアフリー経路の複数化については、中期目標期間中の5年間で10駅での経路複数化を達成する目標を設定しております。こちらの目標値10駅については、現在、大阪メトログループにおいて策定作業を進めています中期経営計画の内容が確定するまでの間の暫定値として設定したものです。今回、中期目標に決めました5年間で10駅は2024年度に今後の整備方針として決定された内容ですが、決定当時から労務費の上昇や原材料価格の高騰に伴って整備に要する費用が大きく上昇しておりまして、新たな中期経営計画で表すこととなる業績目標や投資計画の算定に合わせて今後のバリアフリー整備の方針を見直す予定としております。現在、本市と大阪メトロの間でその内容の調整を行っているところであり、当該内容が確定次第、中期目標を変更する予定としております。

続きまして、(4)の外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容をご覧ください。

鉄道利用における安全・安心の実現を図るため、車内防犯カメラを設置すること。また、

本市が「ひとにやさしい地下鉄」として先進的に取り組んできたバリアフリー施策を承継し、バリアフリー経路の複数化に取り組むこととしております。

(5) の貢献度を表す指標の例につきましては、本市の指標に同じとしております。

所管所属からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎です。

1 つはお願いなんですけれども、私自身、民営化プランの中身を確認させていただこうと思ってウェブを検索するんですけども、多分、何か案が残ったものばかりウェブでヒットしてしまって、これが最終的に確定したものなのかどうかというのがちょっと分からないところもあるので、確定したものを載せていただくとありがたいかなと思います。

【都市交通局】 (案) で載っているものが確定したものになります。

【上崎委員】 取っていただければありがたいなと。あともう 1 点は、この後のバスに関しては顧客満足度とかという記載があるかなと思います。これも、追加してくださいとかそういうことではないんですけれども、バリアフリー経路を複数化されて、実際に車椅子とかベビーカーを利用される方が便利になったのか、使いやすくなったのかとかという、そういったアンケートなんかを時々やっていただいてもいいかなと思いますので、その辺りの顧客の満足度に関しても、ちょっと把握は、できたらしていただくといいかなと思います。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【植村委員】 委員の植村です。

ここに定めていただいている中期目標の 1 つ目のカメラというのは 2027 年までなので、それ以降の 3 か年は今のところ、このバリアフリーだけが目標値として残るという目標を立てていただいているというところなのでしょうか。

【都市交通局】 はい、そうでございます。

【植村委員】 先ほど上崎委員がおっしゃられたように、何かほかの指標はないのかが気になったという点と、今明確に数値化できるものとして、目標として立てられるものはないのでこれだけになっているという理解なんでしょうか。

【都市交通局】 バリアフリー整備はやはり多額の投資を要しますので、いろいろ今後、この 2 年間で終わった後に、定量的に何かお示しするものができるのであれば、また中期

目標のほうにも変更して入れさせていただきたいと思っているんですけども、今のところはこの２つで考えております。

【植村委員】 顧客満足度とかそういったものは難しいのでしょうか。

【都市交通局】 地下鉄のほうは、顧客満足度というか、いろいろモニター制度などをしてございまして、また別のところでそういう情報は取っております。シティバスのほうの顧客満足度の向上については、いろいろ乗車人員の話とかもございまして入れさせていただいてございまして、メトロのほうは、先ほども申し上げましたが、いずれいろいろそういう情報は出ておりますので、今のところは考えてはございません。

【植村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがですか。

【梨岡委員】 委員の梨岡です。

直接関係ないかもしれないですが、最近、各駅で顔認証改札というものの新設を進められていると思いますが、あれは、このどちらにも入らない、安全・安心でもバリアフリーにも当たらない施策なんですか。

【都市交通局】 顔認証改札、全駅１つ、必ず今はもう設置が完了しておるんですけども、一応、顔認証改札のほうは利便性の向上という形でさせていただいているんですが、まだ、全路線乗り降りするというものの対応しかできませんので、また、いろんな対応できる、普通乗車券の対応も今できませんので、普通乗車券の対応とかができたら、いろいろとそういう、車椅子に乗っていらっしゃる方とかにも対応できるのかなと思いますが、今のところは利便性向上という形で取り組んでおります。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、委員の小林から１点伺います。

先ほど、モニター制度というふうに教えていただいたんですけども、そこで何か、現在、安全面に関して、問題点の洗い出しなど進んでおられるかどうか。もし進んでおられたら、こういった問題点が挙げられるのか、それに関して、今後、数値的な指標を設定される可能性があるかどうかなどについて、お分かりでしたら教えてください。

【都市交通局】 今の時点では、まだメトロのほうにそういう内容のほうも確認しておりませんので、今のところはちょっとお答えすることができません。申し訳ありません。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、大阪市高速電気軌道株式会社に関する本議題についての質疑応答は以上で終

いたします。ありがとうございました。

(都市交通局 退室)

【小林委員長】 答申の取りまとめですけれども、どうでしょう、顧客満足度について、何か入れたほうがいいですかね。

【上崎委員】 どうでしょう。でも、モニターとかでやっていただいているということなので、それをフィードバックしていただければいいのかなという気もしますけども、いかがですか。

【植村委員】 指標がエレベーターだけになるのか、ほかには何かないのかなという点はどうなのでしょう。中期計画というよりは2年計画みたいな感じがするので違和感があるのですが、ほかの案件でも見通しがつかないものはこうやって更新していかれるのでしょうか。5年の計画として承認するのが2年の計画みたいな感じがしなくもないというのが率直なところではあるかなと。

【小林委員長】 計画として妥当としておいて、今後も顧客の意見などを取り組みつつ、新たな指標の制定を探られたいみたいな、そんな感じでいかがですかね。

【上塚法人担当課長】 一旦今回は妥当ということで、取組の途中の状況に応じて必要な見直しをされたいと。その中で顧客満足度とか、そういった面でも検討されたいというような形でよろしいでしょうか。

【小林委員長】 そうですね。ありがとうございます。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(都市交通局 入室)

大阪シティバス株式会社の中期目標の制定について

【小林委員長】 では、続いての議題ですが、審議の都合上、(5)の大阪シティバス株式会社の中期目標の制定についてを次の議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市交通局において所管する外郭団体である大阪シティバス株式会社が達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、所管所属から説明をお願いいたします。

【都市交通局】 ご説明いたします。引き続きまして、都市交通局企画調整担当課長代理の岩切でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、20番の「諮問書（中期目標制定）【バス】」の2ページ目をご覧ください。

大阪シティバス株式会社に関する外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】についてご説明いたします。

3、中期目標の期間ですが、令和8年度から令和9年度までの2年間としております。2年間としました理由は、後ほどご説明いたします。

次の4の（1）外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容につきましては、現行の中期目標と同様に、市営バス事業を民営化し、当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定したバス事業引継ぎ（民営化プラン）の内容を着実に実現することとしております。

続きまして、（2）の中期目標の期間終了時において実現しようとする状態につきましても、現行の中期目標と同様に、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的、安定的に提供している状態としております。

次の（3）の（2）の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標につきましても、現行の中期目標から引き続き、民営化から10年間、令和9（2027）年度までの引継ぎ時の乗合バスのサービス水準維持としております。こちらの目標は、民営化プランにおいて、基本方針として、路線、運行回数、運賃などは原則として、少なくとも10年は譲渡時の水準を維持するよう、シティバスに求めている内容になります。これによって、民営化から10年間である令和9年度末までの2年間で3の中期目標の期間として設定しております。具体的な指標についても、継続して3点、路線数、運行回数、運賃の維持を設定しております。目標値につきましては、運行回数のみ、コロナの影響を踏まえて見直した令和3年3月ダイヤ改正時の運行回数としており、その他の指標は民営化時と同内容としております。

続きまして、（4）の外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容をご覧ください。

採算性の確保が困難なバス路線も含めた路線・サービスの持続的・安定的提供に当たっ

て、次の２点に取り組むこととしまして、輸送の安全の確保と顧客満足度の向上の２点を挙げております。この取組は、現行の中期計画で団体が取り組んでおられる内容でして、次期の中期目標期間においても継続してこれらに取り組んでいただくこととしております。

大阪シティバスの経営状況は、コロナ禍に伴う生活様式等の変化による乗車人員の減少や、人件費や燃料費の高騰などの影響により、大変厳しいものになっています。このような状況の中、路線、運行回数、運賃を維持していくには、コロナで落ち込んだ乗車人員の回復などの運輸収入の確保が必要となりますが、バス事業者は移動手段を提供しているものであり、乗車人員の回復につながる外出の目的をバス事業者が主導して創出することは難しい状況にあります。そのため、シティバスには、移動手段としてバスが選択されずに外出が控えられているなどの潜在的な移動需要を掘り起こして、バスの利用頻度等の増加を図るよう努めていただきたいと考えております。

具体的な内容としましては、まずは最も重要となる安全の確保に最大限に努め、市民から信頼される公共交通機関であり続けること。また、顧客が繰り返し利用したくなるサービス環境を整えるなど、顧客満足度の向上に取り組んでいただくこととし、移動手段として安全で快適であることをもって移動需要を喚起いただくこととしております。

次のページに移りまして、（５）の貢献度を示す指標の例をご説明いたします。

こちらは、２月の経営評価の諮問時に、団体の取組の達成状況を計る基準となる具体的な指標が設定されていないとのご指摘を頂きまして、記載のとおり、新たな指標を例示いたしました。

まず、輸送の安全の確保については、事故発生件数などを例示しました。現在、団体も自ら有責重大事故の発生件数ゼロや有責事故発生件数の減などの目標を掲げて安全対策に取り組まれており、それらの目標を中期計画においても設定していただくことなどを見込んでおりますが、詳細については、中期計画作成に向けての団体との協議において決定してまいります。

２点目の顧客満足度の向上に係る指標ですが、当該外郭団体が受け付けた苦情件数、乗車人員などを例示として記載いたしました。市民、顧客から寄せられた苦情等については、シティバスにおいて、社員への指導の要否や内容別に把握されていますので、中期計画作成に向けての団体との協議において指標の詳細を決定してまいりたいと考えております。また、乗車人員については、直接団体の取組である顧客満足度の向上の達成状況を計る内容ではないものの、本市が中期目標とする路線、運行回数、運賃の維持への貢献度を示す

指標として例示しております。乗車人員の実績の把握には一定期間を要することから、本制度の評価対象期間である1月から12月を集計した場合に評価実施時期に間に合わない可能性がございますので、本評価制度の運用に合わせて集計期間や集計時点を調整する、また、乗車人員の指標自体もあくまで例示ですので、例えばコロナ前の乗車人員に対する割合とすることなども含めて、今後、中期計画作成に向けての団体との協議において、指標の詳細を決定してまいりたいと考えております。

所管所属からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、委員の小林から1点だけお伺いいたします。

今回、目標期間が2年ということで、民営化プランに関わる部分ということで理解しております。その10年を超えて以降も、やはりサービスの維持というところにご注力いただくことになるかと思いますが、その点は、今後2年の実績などを踏まえて、また新たに策定されるという理解でよろしいでしょうか。

【都市交通局】 そうでございます。2年が過ぎたからすぐという形にはなりませんので、都市交通局としましては、今後、今から社会実験の結果とかシティバスの経営状況を踏まえまして、また市会等で審議いただきながら、民営化10年以降を見据えた持続可能な交通ネットワークの構築の在り方を検討していくというふうに考えております。

【小林委員長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 それでは、大阪シティバス株式会社に関する本議題についての質疑応答は以上で終了いたします。ありがとうございました。

(都市交通局 退室)

【小林委員長】 答申の取りまとめですが、妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 お願いいたします。

(都市整備局 入室)

大阪市住宅供給公社の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局において所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、所管所属から説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の下中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪市住宅供給公社の令和7年度事業経営評価についてご説明させていただきます。

まず、様式1の上段の中期目標ですけれども、(1)団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的につきましては、子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより中堅層の市内居住を促進することでございます。

(2)中期目標期間は令和6年4月1日から令和10年3月31日まで。

(3)中期目標の期間終了時において、(1)によって実現しようとしている状態は、公社賃貸住宅ストックが、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態でございます。

次に、2ページ目の様式2につきまして、先に説明をさせていただきます。

年度計画の達成状況ですけれども、大きく3つの柱に沿って整理しております。

まず、1つ目の公社賃貸住宅ストックの適切な更新につきましては、計画案に記載のとおり、令和8年3月末までにリノベーション実施計画を策定することとしておりました。実績欄に記載のとおり、各種分析結果を基に各団地や間取りを分類し、子育てに配慮した改修プランの検討を行い、令和8年3月末にリノベーション実施計画を策定する見込みとなっております。計画どおりに進捗しております。

また、入居者が安心かつ快適に暮らせるよう、共用部の改善を計画的に実施することとしておりまして、エントランスホールのオートロック化やモニター付インターホンの設置工事を計画どおりに実施いたしました。加えまして、新たな取組として、入居者の利便性

の向上のため、シェアサイクルを導入し、各種媒体を通じて広く周知を行いました。

次に、2つ目の充実した居住支援につきましては、実績欄にございますように、令和6年度から本格的に運用しております「新婚・子育て世帯向け家賃補助」、初期費用負担を軽減します「ひとり親世帯入居サポート」及び「世帯人員の増減に伴う公社賃貸住宅間住み替えサポート制度」を継続することで、中堅層向けの居住支援を実施いたしました。

最後の3つ目の積極的な情報発信につきましては、実績欄にございますように、SUUMOやHOME'Sといった不動産ポータルサイトに全ての募集情報を掲載いたしますとともに、子育て関連施設へのパンフレットの配架に加え、大阪市タイアップマガジンへ広告を掲載いたしました。また、中堅層世帯へ公社賃貸住宅の魅力や家賃補助制度に関する情報を広く発信するため、SNSによる発信を継続し、効果的に伝わるよう改善しております。

中ほどの指標の新規入居社会に占める中堅層割合につきましては、令和7年度は目標値90%に対しまして、実績値は86.5%となっております。当該事業年度の目標達成状況は、b(i)の目標は未達成、取組は予定どおり実施としております。

次に、外郭団体の自己評価ですが、中期計画に対する当該事業年度の進捗状況は、イ、未達成、計画の見直しは不要としております。当該事業年度の達成状況は、高齢者世帯の入居が想定よりも多く、目標値を下回ることはなかったものの、計画に基づく各種取組を実施し、また、新たにシェアサイクルの導入による物件の魅力向上の取組など、ハード・ソフトの両面から、多様化する中堅層向けの居住ニーズに対応した入居促進策に取り組めたとしております。

最終目標の達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、令和8年3月策定予定のリノベーション実施計画に基づく住戸専用部分の改善、入居者の利便性、快適性、防犯性の向上に資する住宅共用部の改善に取り組み、加えまして、新婚・子育て世帯に対する家賃補助の実施など、充実した居住支援にも引き続き取り組みますとともに、SNSを活用した物件の魅力などの情報発信を行うことで、目標の達成に向けて、中堅層の入居促進に努めていくこととしております。

続きまして、3ページ目に参りまして、市の審査ですけれども、中期計画に対する進捗状況は、イの未達成、計画の見直しは不要、様式1：中期計画(3)に対する取組の有効性は、A、有効であり、継続して推進としております。

外郭団体の自己評価に対する審査結果ですが、当該事業年度の実績値が目標値を下回っ

ており、目標は未達成ではあるものの、取組は計画どおりに進められており、ハード・ソフトの両面から、多様化する中堅層向けの居住ニーズに対応した入居促進策に取り組めたとする団体の自己評価は妥当なものと考えております。

次年度以降につきましても、住戸改善や共用部改善による公社賃貸住宅ストックの更新など、中堅層の入居促進に継続的に取り組むこととしており、リノベーション実施計画に基づく子育てに配慮した住戸改善などは取組の強化となりますことから、目標達成に向けた次年度以降の取組方針は、本市としても妥当なものと考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果としましては、目標は下回ることはなりましたが、中期計画に沿って中堅層の入居促進へ向けたというのが適切に実施され、中堅層の新規入居割合を高水準に維持できていることから、取組は有効であると考えております。

最後に、1 ページ目の様式1のほうに戻っていただきまして、当該事業年度の評価についてご説明いたします。

外郭団体の自己評価ですが、最終目標達成見込みにつきまして、イ、未達成、計画の見直しは不要、としております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価及び最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、様式2の内容と同様の記載となっております。

また、市の当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価につきましても、先ほどの様式2の内容と同様の記載となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎です。

私自身、仕組みが十分に分かってなくて質問させていただくので、ちょっと的外れなのかもしれないですけども、このSNSの発信を積極的にされているということを印象として受けたんですけども、これは中堅層で家を探しているような方々のところに積極的に情報が流れたりとか表示されたりとか、そういう設定はされていたりするんですか。

【都市整備局】 記載させていただいておりますとおり、例えばハイライト機能を使い、補助制度がうまく伝わるようにアピールするなど、極力伝わるように実施していただいているところでございます。

【都市整備局】 具体的には、インスタグラムとユーチューブでの発信ということですので、全体に向けて発信しますが、そのコンテンツの内容については、中堅層、子育て世帯を意識したものとなっております。

【上崎委員】 そういう発信をされているのだと思うのですが、発信した内容が中堅層で、家を探していらっしゃる方に的確にピンポイントで届くほうが望ましいかと思うのですが、その辺はしっかり届いているのでしょうか。

【都市整備局】 完全かと言われると、いろんな課題もあると思いますので、極力ターゲットにより届きやすいように、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【上崎委員】 そうですね、その辺、確認をできたらお願いいたします。

【梨岡委員】 委員の梨岡です。

高齢者世帯の入居が想定よりも多く、ということで、これはもともと子育て世帯を狙ってやっているのですが、対象外の方も申し込んでこられるということで、高齢者世帯の入居が多いため、対象である子育て世帯が外れてしまったとか、そういうことも発生しているのでしょうか。

【都市整備局】 基本的には随時募集、先着順になっておりますので、空きがあり、希望されたら、入居できる状況です。一方で、一番のターゲットは子育て世帯ですが、住宅確保要配慮者と呼んでいる様々な方を拒まない、誰でも入居できる公的賃貸住宅でもあります。両面持ち合わせた中で、極力子育て世帯の方に入っていただけるような工夫をしている状況でございます。

【梨岡委員】 ありがとうございます。

それでは、高齢者世帯が想定よりも多かった理由について、何か思いつくことはございますでしょうか。

【都市整備局】 高齢者の方は、民間賃貸住宅へ入居される際に拒まれるというようなケースが一部で見られますので、そういった事象が多少影響しているのかなと推測しております。

【梨岡委員】 分かりました。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【小林委員長】 委員の小林から1点お伺いいたします。

目標が僅かながら達成できなかったということで、その理由として、高齢者世帯の入居

が想定より多かったということを挙げておられるのですが、高齢者世帯と中堅層とを分けていただいていますので、高齢者世帯が想定より多かったというのは結果であって、原因ではないと思います。その理由としては、先ほどおっしゃった高齢者の方がほかに入居しにくいのではないかとということも挙げられてはいるのですが、僅かとはいえ、目標が達成できていないため、これまでの取組はもちろん続けていただくことになりますが、2年連続で割と似た数値となっていますので、また新たな取組などが可能かどうかについてもご検討いただけたらと思っております。

【都市整備局】 ありがとうございます。リノベーション実施計画に基づき、子育て世帯向けの間取りへのリノベーションを今後、充実させていくことに加え、先ほどご指摘の、より届きやすい情報発信についても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、大阪市住宅供給公社に関する本議題についての質疑応答は以上で終了いたします。ありがとうございました。

(都市整備局 退室)

【小林委員長】 答申ですが、評価としては妥当ということではよろしいのでしょうか。

【上塚法人担当課長】 何かご意見とかつけられますか。

【小林委員長】 そうですね、ちょっと原因といいますか、原因分析についても、今後具体的に検討されたい、というところになりますかね。ちょっと指摘させていただいたように、高齢者世帯の割合が高かったというのは結果であって、原因ではないのかなというところがあるので。

【上塚法人担当課長】 原因分析をもう少しした上で、より効果的な取組を検討されたいといったような感じでよろしいでしょうか。

【小林委員長】 そうですね。ありがとうございます。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(健康局 入室)

公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

健康局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団の令和7年

度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、所管所属から説明をお願いいたします。

【健康局】 健康局保健医療企画担当課長、中村でございます。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1ページになります。中期目標についてでございますが、大阪府医療計画に基づき、市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施することとしており、中期目標期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。実現しようとしている状態ですが、市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため、医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すとしております。

2ページに参りまして、具体的な取組内容についてご説明いたします。

取組－1でございますが、医師等の医療従事者の確保としまして、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、4つの項目がございます。

下の欄の右側、実績をご覧ください。

(ア) 看護師に対する採用時研修の実施ですが、1月1日から12月31日までの全ての新規採用者10名に対して経験やスキルに応じた研修を個別に実施し、指導看護師の意見を取り入れ、マニュアルや指導内容の充実を図っており、受講者アンケートでは、全受講者から満足との回答を得ております。

(イ) 看護師に対するスキルアップ研修の実施でございますが、急病診療所における循環器疾病患者の対応について、ウェブ研修で実施し、全看護師が参加しており、受講者アンケートでは、全受講者から満足であるとの回答を得ております。

(ウ) 看護師に対する感染予防研修の実施でございますが、ウェブ研修でアデノウイルス感染症を、抄読会では休日夜間急病診療所の感染対策指針をテーマに実施し、全看護師が参加しており、受講者アンケートでは、全受講者から満足であるとの回答を得ております。

(エ) 勤続3年以上の看護師の割合を6割以上とするでございますが、感染予防対策を

徹底するとともに、研修を通じて良好な職場環境維持に努めた結果、勤続３年以上の看護師の割合は６割以上、73%となっております。

目標の達成状況でございますが、指標Ⅰ、採用時研修における受講者満足度ですが、目標値80%に対して実績値は100%。指標Ⅱ、スキルアップ研修の受講者満足度は、目標値80%に対して実績値100%。指標Ⅲ、感染予防研修の実施回数につきましては、目標値１回に対しまして実績値２回。指標Ⅳ、勤続３年以上の看護師の割合につきましては、目標値60%に対して実績値73%。目標達成状況につきましては、全ての指標において、a目標達成、(i)取組は予定どおり実施としております。

次のページ、３ページに参りまして、外郭団体の自己評価でございます。

中期計画に対する進捗状況につきましては、アの達成、当該事業年度の達成状況につきましては、採用時研修やスキルアップ研修の受講者満足度については、全受講者から満足したとの回答を得て目標を達成することができた。感染予防研修についても期間中２回実施することができ、勤続３年以上の看護師の割合については73%を確保することができたとしております。

次年度以降の取組についてでございますが、研修の受講者満足度については100%の満足度を目指し、さらなる研修内容の充実に努める。感染予防研修についても、対象者が参加しやすいウェブを利用した実施を検討する。勤続３年以上の看護師の確保についても現状を維持できるように努めるとしてまいります。

市の審査でございますが、進捗状況はアの達成、取組の有効性は、A有効であり、継続して推進。

審査結果でございますが、研修を計画どおり実施し、受講者からも高い満足度を得ており、感染症への対策を徹底するなど、看護師が安心して勤務できる環境を整えていることから、勤続３年以上の看護師の高い割合、60%以上の達成につながっており、安定した医療従事者の確保ができていることは評価できるとしてまいります。

次のページに参りまして、取組－２でございます。

後送病院との連携としまして、(ア)、(イ)、(ウ)、３つの項目がございます。

下の欄の右側、実績でございますが、(ア)後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収。

１月１日から11月30日までに患者を受け入れた後送病院に対して調査票644件を送付し、意見や要望等があれば調査票への記載をお願いしており、12月現在での回収率は627件、

97%であり、未回収の調査票17件についても電話にて返送を促し、1月中に全て回収できる見込みとなっております。この分については、現時点で全て回収できております。

(イ) 患者診療実態調査票に記載された意見等への対応、2つ目のポツですが、回収済みの調査票に記載された意見等は2件で、患者のその後の経過などの情報提供であったため、事業団内部や出務医師に情報共有しております。

(ウ) 中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数現状33の確保ですが、継続のメリットなど、直接説明するほか、各病院の事情を考慮した当番回数の調整を行うことにより、結果として、現状と同水準の病院数33を確保しております。

目標の達成状況でございますが、指標Ⅴ、患者診療実態調査票の回収率は、目標値95%に対して実績値97%。指標Ⅵ、意見に対する対応率は目標値100%に対して実績値100%。指標Ⅶ、後送病院数の維持は、目標値33に対して実績値33。

目標の達成状況でございますが、全ての指標において、a 目標達成、(i) 取組は予定どおり実施としております。

次のページに参りまして、外郭団体の自己評価でございます。

中期計画に対する進捗状況は、アの達成、当該事業年度の達成状況につきましては、後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収については627件、約97%を回収し、目標を達成することができた。意見等については、情報提供の2件であり、その内容は事業団内部や出務医師に情報共有した。継続のメリットなどを直接説明するほか、各病院の事情を考慮した当番回数の調整を行うことにより、現状の後送病院は全て継続することができたため、現状と同水準の病院数である33病院を確保できたとしております。

次年度以降の取組についてでございますが、患者診療実態調査票の回収は627件を回収して目標達成することができた。次年度以降においても、引き続き95%の目標達成を目指す。意見に対する対応については、引き続き100%の目標達成を目指す。後送病院の確保については、引き続き、既存の後送病院との連携を密にし、要望や意見を取り入れることにより継続しやすい環境をつくり、現状と同水準の病院数を維持していく。新規に手を挙げる医療機関を確保することが非常に難しい状況ではございますが、少しでも可能性のある医療機関に対しては働きかけを行い、万が一辞退する病院があったとしても、後送病院数を維持できるように努めていくとしております。

市の審査でございますが、進捗状況はアの達成、取組の有効性はA、有効であり、継続して推進。

審査結果でございますが、後送病院の安定的な確保は、初期救急医療体制を確保するために非常に重要な取組である。現存の後送病院との連携を密にしながら、現状の後送病院数を維持することができたことは評価できる。引き続き、後送病院については現状維持できるように取組を継続し、中期目標達成に向け、確実な取組を期待するとしております。

1枚目に戻っていただきまして、下の欄、当該事業年度の評価でございます。

外郭団体の自己評価の総合的な評価といたしましては、今年度も一定以上の勤続年数の看護師が安定的に雇用され、診療の補助を行うことができ、医師の負担軽減につながった。一定水準の後送病院数を確保することにより、入院及び手術が必要な患者に対する救急診療の実施体制を確保した。以上の結果により、年度を通じて、休日・夜間の急病診療事業が安定的かつ継続的に実施できたものと考えており、最終目標達成見込みはアの達成。

次年度以降の取組についてでございますが、医療従事者の確保については、感染予防対策を徹底するとともに、各種研修の充実に努める。後送病院の確保については、調査票の回収促進、看護師や出務医師への聞き取りを継続し、医療機関に関する情報収集を行うことなどにより、後送病院数を維持できるように努めるとしております。

市の評価でございますが、本市の総合的な評価としまして、初期救急医療に求められる医療従事者の確保と適正な後送病院の安定的な確保に向けた取組が継続して進められた。その結果、年度計画に掲げた全ての目標が達成できており、休日・夜間の初期救急医療体制が確保でき、市民に対し、急病診療が継続して提供できたことは評価できる。次年度以降も目標達成が継続できるよう、引き続き取組を期待するとしております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

様式2のところの取組－1と取組－2のそれぞれなんですけど、まず、取組－1の中期計画のところで、(ア)から(ウ)は具体的な取組になっているかなと思いますが、(エ)だけちょっと異質なのかなと思うんです。ただ、(エ)に関しては、指標としては残さないといけないのかなと思いますので、この表現の仕方を修正したほうがいいのか、このままでいいのか、ご検討をお願いできるといいかなと思います。

同じように、取組－2に関しても、(ア)と(イ)に関しては具体的な取組、調査票を回

収したりとか意見に対応しますということで、具体的な取組になっているかなと思います
が、(ウ)だけ、これも異質なので、このまま(ア)、(イ)、(ウ)というふうに並列で並べ
ておくのいいのかどうかに関してご検討をお願いできればと思います。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。

どちらの指標につきましても、安定して継続した救急医療体制を確保するという
ことで、各指標、取組を設定しているところですが、(エ)につきましても、離職を防ぎ
まして、6割以上、勤続3年以上の方がいれば、安定した救急医療の提供につながる
ということで設定しておるところでございます。

取組－2の後送病院の確保につきましても、医師の働き方改革であるとか、な
かなか医師の確保が現状難しいところがありまして、33医療機関を最低限確保
することによって、後送の円滑な運用に努めることができるということで設定
しているところです。頂いたご意見につきましては検討等したいと思いま
す。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【村田委員】 委員の村田です。どうぞよろしくお願いします。

公認会計士も研修が義務づけられていまして、ウェブとかDVD研修の問題
点は、実際に各自がその研修内容を受講しているのかどうか。公認会計士
の場合ですと、15分単位でランダムに暗証番号が出てきまして、それを最
最終的に入力するというので、一定の視聴の事実を担保する仕組みになっ
ているんですが、今回のこの看護師さんたちの研修の内容について、その
辺りの実際の研修の受講の担保といいますか、最終的にテスト形式でも
いいとは思いますが、何かその辺りの工夫ってされているのでしょうか。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。

このウェブ研修につきましては、大体20分ぐらいのものを視聴する形にな
っておりまして、実際、勤務時間の間に見てもらっておりますので、実際
受講したかどうかというのは確認させていただいております。

受講するだけではなかなかスキルアップにつながりにくいところもござ
いますので、ここにも書いております抄読会等を開催しておりまして、他
の者が説明することによって気づいて質問をして答えてということの流れ
の中で意識が向上するというのがございます。引き続き、研修の仕方につ
いては工夫をしていきたいと考えております。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 あとはいかがでしょうか。

では、委員の小林から1点ご質問させていただきます。

後送病院の病院数の維持ということで、昨年度も今年度も33で変わらずということですが、今年度は入れ替わりなどはあったのでしょうか。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。

入れ替わりはなくて、現状をそのまま維持できたということです。

【小林委員長】 ありがとうございます。

ほかもよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【小林委員長】 それでは、公益財団法人大阪市救急医療事業団に関する本議題についての質疑応答は以上で終了いたします。ありがとうございました。

（健康局 退室）

【小林委員長】 答申の取りまとめですが、取組と指標がちょっと交ざっているんじゃないかというような指摘は何か残したほうがよろしいでしょうか。

【上崎委員】 そうですね、このままでもいいのかもしれないですけど、改められるのであればちょっと、気持ち悪い形になってしまっているかなとも思います。

【小林委員長】 評価としては妥当ということ。

【上塚法人担当課長】 何か、表記を改められたいというようなご意見をつけたほうがよろしいですか。いかがいたしましょう。

【上崎委員】 直していただければ、それでいいかなと思います。

【上塚法人担当課長】 一番最後の指標と上の指標とは性質が違うというご指摘はおっしゃるとおりですが、様々な取組をすることによって、要は最後の指標を実績として確保したいということで、本当の重要な指標がこの一番最後になっているというふうに理解しておりまして、指標の修正というよりは、記載の仕方を工夫するといったような格好でしょうか。

【上崎委員】 直すのであれば、その下の黄色のところの実績のところに書かれているように、（ア）から（ウ）の取組を行った結果として指標の達成を目指しますという、多分そういう形になっていますので、その辺りの関係性を中期計画のところに入れるのがいいか、もう現状のままだいいのかということを検討していただいて、もう現状のままだ構わないということでしたら、そんなに強くはお願いはしないです。

【上塚法人担当課長】 そうしますと、指標そのものというよりも、計画欄のところで分

かるように、(ア) から (ウ) までの取組を実施することによって (エ) の達成を目指すといったような、関係性が分かるように記載をすればいいということによろしいですか。

【上崎委員】 そうですね、直していただくとしたらそこになるかなと思います。

【上塚法人担当課長】 では、ちょっと評価の関係が分かるように計画上も明確に記載をするような工夫をというようなご意見をつけるといった形でよろしいですか。

【小林委員長】 どうでしょうね、よろしいですかね。

それか、工夫されるということだったので、一旦なしでどうでしょう。

【上崎委員】 そうですね、1 回出していただいてということで。

【小林委員長】 では、今回は妥当ということで。ありがとうございます。

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

では、今頂いたご意見については特段答申に記載はしないけれども、事務局のほうから所管所属に伝えるということにさせていただきますので。ありがとうございます。

(福祉局 入室)

社会福祉法人大阪社会医療センターの令和 7 年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【小林委員長】 それでは、続いての議題について、事務局から説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局において所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和 7 年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小林委員長】 それでは、所管所属から説明をお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の笹部でございます。

日頃は、本市の福祉行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

本日は、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和 7 年度経営評価（対象事業活動の実績）についてご説明をさせていただきます。

詳細につきましては自立支援課長代理の中塚のほうからご説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活福祉部自立支援課長代理の中塚です。

私のほうより、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和7年度対象事業活動の実績に関する評価についてご説明いたします。

資料1 ページの様式1をご覧ください。

本市が団体に示した中期目標としまして、本市は団体を通じて、あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供することとしております。そして、中期目標期間の終了時において、これらのサービスを必要とされる方に当該サービスが適切に提供され、保健と福祉の増進が図れている状態を実現しようとしております。

この中期目標の達成に向け、団体が取り組む具体的内容につきましてご説明いたしますので、資料2 ページの様式2をご覧ください。

具体的な取組内容としまして、医療・福祉に関する相談支援等のサービスを必要とする対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化を行うとともに、実施職員の資質の向上（支援スキルアップ）を図ることとしております。

その評価指標としまして、あいりん地域における行政機関などとの情報連携、各種支援関係機関などとのケース検討会、他病院との連携による合同勉強会等の参加回数を挙げており、中期計画期間全体の実績としまして、令和7年度では延べ15回、会議や勉強会について主催・参加を実施し、目標の9回を上回る実績となっております。

団体の自己評価ですが、関係機関との連携から得られる情報を基に支援の幅を広げ、日常的に職員間で勉強会や情報共有会を行い、個々のスキルアップを図ってきた結果、対象者に対して適切な対応を行い、支援に結びつけることができていると考えていることから、中期計画の目標達成状況はアの達成しております。

次に、市の審査結果ですが、外郭団体の自己評価に対する審査結果として、目標を上回る対象事業活動を実施するとともに、関係機関との連携強化及び職員のスキルアップに積極的に取り組んでおり、相当数の相談に対して漏れなく適切に対応していることから、団体の自己評価は妥当であるとしております。

また、「中期計画」達成の視点から見た審査結果として、中期目標の達成のためには、関係機関との連携基盤の維持強化及び職員のスキルアップの継続的な実施により確立されるものでありますが、積極的な対象事業活動の展開により、関係機関との情報共有をしながら

ら連携して支援を行う体制を整えることができ、地域における包括的な支援体制の構築にもつながるため、中期計画の期間において団体が行ってきた取組は適切であり、おおむね目標は達成できていると考えております。

これらのことから、中期計画に対する進捗状況はアの達成、「様式1：中期目標（3）」に対する取組の有効性は、Aの有効であるとしております。

大阪社会医療センターにおける令和7年度の事業経営評価に関する説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

この次の議題とも関連する話なんですけれども、現在、ダウンサイジングということで、職員の方の削減を進めておられるわけなんですけれども、これは、今回のご説明にもあったように、高度な知識を用いて必要な方に必要な支援をつなげるという役割を担っていらっしゃるわけなんですけれども、こういった高度な知識を持った方も退職者にやっぱり含まれてしまっているんですか。それか、そういった知識を持っている方たちはできるだけ減らさないように、機能をしっかり維持できるような取組をされているのでしょうか。その辺り、お伺いしてもよろしいですか。

【福祉局】 基本的には、次のご説明のところでも、職員の内訳、実際の実績としてどのような結果かというところを報告させていただくんですけれども、その辺の相談支援の部分に係る職員の体制はちゃんと維持できるような形での取組としてされているところですよ。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【梨岡委員】 委員の梨岡です。

連携のところなんですけれども、当事業年度に取り組むべき具体的な内容で12回、実際は15回、目標が9回ということで、実際これ、12回ぐらいやっぱりやらないと、その目標である連携がきちんとできないということをさらにやって15回にされたのか、それとも本当はもう少し少ない予想でしたけれども、やはりどんどん増えていっているとか、そういうふうな傾向はあるんでしょうか。

【福祉局】 こちら、目標値が9回となっておるのが、基本的には計画では1年に12回と

いう考え方ですので、ただ、ここの令和7年の9回というのが、4月始まりということで、令和7年中は9回ということに結果なっているということです。15回というのは年間で12回のペースなので、一月に1回ぐらいのペースで推移するということでやったんですけれども、3回はプラス開催できたというのが実績となっております。

【梨岡委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【植村委員】 委員の植村です。

前提となる中期目標と中期計画の関係についてですが、この勉強会参加回数を達成する前提の目標が、支援につながった割合85%というところだと思うのですが、この85%は何かから評価されるということはあるのでしょうか。それを達成するために勉強会を開催しているという形での計画値の設定なのかと思うのですが、この目標を達成できた、できないというのを計る指標が何かしらほかにあるのかどうかということをお伺いしたいのですが。

【福祉局】 自立支援課長、福原と申します。ご意見ありがとうございます。

目標の85%というところにつきましては、あいりん地域のこの地域で、この社会医療センターにかかれる方というのが、日雇労働者の方を含みます、どちらかというとし計困難、生活保護、元日雇労働の方も含めた方たちが大半になっておりますので、通常の医療の診察だけではなくて、その方の今の生活状況であったりとか収入の状況であったりとかということを利用低額診療を審査することも通じて把握しながら、その方の生活全般を見ながら、なかなか1人で日雇労働とかをされて生活されている方が多いので、通常の相談だけではなくなかなか言うことを聞いていただけない方々というのが割と多い、精神的な疾患を抱えていらっしゃる方が多いということもありまして、その方たちの相談医療だけではなくて、家庭状況とか生活状況を加味しながら福祉につないでいくというところをメインに、プラスアルファで相談支援ということをお医者さんも含めてやっていただいているのが現状でございます、そちらのほうの福祉であるとかほかのサービス、介護保険も含めてですけど、様々な福祉の支援につなげていくということのつないだ件数というのは社会医療センターのほうで取っております、その部分につきましては、目標に対して評価というのは別途させていただいているというところでございます。

今回、この事業経営評価のところでお示しさせていただいているのは、こういった方たちの保健と福祉の増進が図られている状態というのがあるべき姿ということで考えており

まして、それに対して、職員が、しっかりと地域とネットワークを組んで、また、職員それぞれがスキルアップしていくというところでの指標で評価をさせていただいているという状況でございます。

【植村委員】 ありがとうございます。

この勉強会は、福祉へのつなぎ方などに対するスキルアップの勉強会というのが内容になるということですか。

【福祉局】 そうですね、地域の資源であるとかの勉強会ということと、制度の理解ということもございますし、地域の関係団体との顔の見える関係づくりというのを重要視しながら取り組まれているという状況です。

【植村委員】 ありがとうございます。

【小林委員長】 ほかはいかがでしょうか。

では、委員の小林から1点、ただいまの質問にちょっと関連はするんですけども、そうしましたら、福祉につなげて、その後、実際に福祉を利用されたかどうか、ご本人の意思というところもありますので、なかなか難しい問題もあるとは思いますが、そこもフォローはされているということによろしいでしょうか。

【福祉局】 そうですね、全ての方にその結果までを求めているかということ、次の再来のときに確認をいただいたりとか、その後の状況が変わったということについては把握はしておるんですが、全員に対して全て追いかけて、結果どうだったというところまでは追い切れていないというのが状況でございます。

【小林委員長】 ありがとうございます。

それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターに関する本議題についての質疑応答は以上で終了いたします。ありがとうございました。

(福祉局 退室)

【小林委員長】 答申の取りまとめですが、評価としては妥当ということによろしいのでしょうか。

指標が結果につながるというのもあるんでしょうけれども、なかなか把握というののも難しいんですね。

【植村委員】 先ほどの1個前の救急医療事業団のほうは、おそらく計画達成値と目標の指標が両方入っているから、混在しているため違和感があるということではないかと思う

のですが、今回の場合は、目標が入ってなくて、指標が（目標に対して）遠いような感じなので、目標達成のための計画なのか、つながりが見えにくいと思います。さきほど、目標値については評価されるところがあると伺ったので、そうであれば構わないかとは思いましたが、目標と計画の関係性が団体によって違っているというところで、こちらが混乱してしまっているのかなと思います。

【上塚法人担当課長】　そうです、仰せのとおり、設定の粒度が違うというところがあります。

【小林委員長】　では、評価としては妥当ということをお願いいたします。

【上塚法人担当課長】　ありがとうございます。

【小林委員長】　では、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方はご退室願います。